# 石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議 平成28年度報告書

# 平成28(2016)年4月~平成29(2017)年3月

#### ◆ 発行にあたって ◆

平成10(1998)年に石狩支庁地区専任手話通訳者連絡会議(当時)が発足して以来、中間報告書として数年毎にまとめてパートIVまで発行してきました。その後は単年度ごとに発行することとし、今回、平成28年度分をお届けします。この報告書が各種手話通訳事業、手話通訳者の研修のあり方や健康問題等について自治体等で担当される方々にも参考にして頂き、活用いただければ幸いです。



石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議

# 目 次

	1.	発行にあたって(表紙)	
	2.	目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3.	石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議の位置づけについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.	連絡会議での主な検討及び報告事項一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	5.	手話通訳者派遣制度一覧表・・・・・・・・・・・・・・ 4~	5
	6.	手話講習会等一覧表・・・・・・・ 6 ~	7
	7.	手話通訳者養成講座・手話講師育成講座一覧表・・・・・・・ 8~	9
	8.	手話通訳者(専任:専従・登録)研修会一覧・・・・・・・・・ 1 0 $\sim$ 1	2
		7 N 1 N 2 N 2 N 2 N 2 N 2 N 2 N 2 N 2 N 2	. 3
1	0.	各自治体等の主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	4
1	1.	厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応実施状況・・・・・・・・・ 1	5
1	2.	手話通訳士倫理綱領・・・・・・・・・・・・・・・ 1	6
1	3.	裏表紙	

### 石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議の位置づけについて

1. 発足日 平成10年5月27日(水) 第1回目の会議を開催

#### 2. 目的

- (1) 石狩振興局地区手話通訳者派遣ネットワークの整備、連絡調整を行う。
- (2) 専任・専従手話通訳者の業務のあり方について検討を行う。
- (3) 手話通訳者の派遣、養成等に関しての検討を行う。

#### 3. 構成メンバー

石狩振興局地区専任・専従手話通訳者によって構成される。 その内訳は次のとおり。

札幌市、江別市、千歳市、北広島市、石狩市、恵庭市、北海道手話通訳派遣 センター石狩、北海道手話通訳派遣センター本部(オブザーバー)、道障がい者 保健福祉課手話通訳員(オブザーバー)。

この他に、石狩振興局地区自治体職員(手話通訳事業担当等)の出席。

#### 4. 会議の進め方

専任・専従手話通訳者の実務会議と石狩圏域ネットワーク連絡会議の2本立てで行い、ネットワーク連絡会議には各自治体の手話通訳事業等担当者の参加を呼びかけていく。

- 5. 各自治体の手話通訳者派遣事業担当者と共に協議が必要と思われるもの
- (1) 災害・緊急時(時間外、休日も含む)の派遣ネットワーク対応について 日常的な派遣ネットワークを充実させることが基本。 現在、機能しているネットワークとこれから作り上げていくネットワークの 整理と検討。
- (2) 手話通訳者研修会(専任・専従・登録)の充実
- (3) 手話通訳者の健康問題~頸肩腕障害の予防と対策

#### 6. 連絡会議の役割

全道に先駆けて連絡会議を開催してきた意義や目的を発信し、圏域ネットワーク連絡会議が道内各地で構築されるべく、牽引的役割を果たしていく。

平成27年5月20日

平成27年度第1回石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議で確認

## 連絡会議での主な検討及び報告事項一覧表

回 数	開催月日・曜日	開催場所	主な内容(項目)		
第1回	5月18日 (水)	恵庭市 (市役所内会議室)	・中間報告書パートⅢについて ・平成24年度から平成26年度の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 ・その他		
第2回	7月20日 (水)	千歳市 (社会福祉協議会 内会議室1)	・中間報告書パートIVについて (平成24年度~平成26年度分) ・平成27年度分の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 ・その他		
第3回	9月21日 (水)	石狩市 (総合保健福祉 センター 「りんくる」)	・中間報告書パートIVについて (平成24年度~平成26年度分) ・平成27年度分の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 ・その他		
第4回	第4回 11月16日 (視聴覚障がい者 r 地域の意思政 (水) 情報センター) (平成24年度 ・平成27年度 ・地域の意思政 ・日常業務を通		・中間報告書パートⅣについて (平成24年度~平成26年度分) ・平成27年度分の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 ・その他		
第5回	1月18日 (水)	北広島市 福祉センター講堂	・中間報告書パートIVについて (平成24年度~平成26年度分) ・平成27年度分の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 ・その他		
第6回	3月15日 (水)	江別市 (市役所内西棟 会議室)	・中間報告書パートIVについて(平成24年度~平成26年度分) ・平成27年、28年度分の作成について ・地域の意思疎通支援事業について ・日常業務を通しての意見・情報交換 派遣されている登録通訳者の時間の捉え方について 遠隔手話サービスについて ・来年度の開催地・月日について		

## 石狩振興局地区における手話通訳者派遣制度一覧表

2017(平成29)年3月31日現在

	№.1						
自治体及び団体名	北海道	石狩振興局	(公益社団)北海道ろうあ連盟	札幌市			
手話通訳者設置年	1 9 8 5 (昭和 6 0 ) 年 2 月 1 日 1 名 ( 一 般 行 政 職 ) * 平成 2 3 年 3 月 3 1 日 退職 1 9 8 8 (昭和 6 3 ) 年 3 月 1 日 1 名 ( 一 般 行 政 職 ) 北海道上川総合振興局保健環境部(平成 2 8 年 3 月 3 1 日 現在)	1978(昭和53)年12月1日 1名 石狩支庁総務部社会福祉課(当時) 石狩保健福祉事務所保健福祉部社会福祉課 (平成16年4月1日~平成22年3月31日) 石狩振興局保健環境部保健福祉室社会福祉課 (平成22年4月1日~平成24年3月31日)	1 9 7 4 (昭和49)年4月1日 (当時は北身協に道補助で2名配置 1名は道本庁、1名は北身協本部へ配置と なる) *2000(平成12)年度より、北海道 身体障害者福祉協会から北海道ろうあ連盟へ 事業が移管される	1 9 7 4 (昭和 4 9 ) 年 4 月 1 日 1 名 札幌市障害福祉課 (当時) 登 録 手 話 通 訳 者			
	1998(平成10)年6月1日 1名(手話通訳員・特別職非常勤) 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 計2名	石狩振興局保健環境部社会福祉課 (平成24年4月1日より名称変更)					
実 施 主 体	北海道	公益社団法人北海道ろうあ連盟(道補助)	公益社団法人北海道ろうあ連盟(道補助)	札幌市			
運 営 主 体	北海道	公益社団法人北海道ろうあ連盟(道補助)	公益社団法人北海道ろうあ連盟(道補助)	公益社団法人札幌聴覚障害者協会(委託)			
専任手話通訳者数と身分	1 名 (特別職非常勤職員) (週 3 O 時間以内)	1名 (北海道ろうあ連盟職員) (週30時間以内)	15名 (北海道ろうあ連盟職員) *石狩振興局配置含む (週30時間以内)	1 O 名 正職員 6 名 常勤嘱託 1 名 非常勤嘱託 2 名 臨時職員 1 名			
登録手話通訳者数と身分 登録手話通訳者の選考方法	* 平成 1 8 年度(平成 1 9 年 3 月) より「北海道手話通訳者登録」を行う。 目的は一定レベルに到達している者を北海道手話通訳者として登録し、道内各市町村における手話通訳者の把握を行うことと並びに市町村に北海道手話通訳者のリストを提示	84名 北海道手話通訳派遣センター 登録手話通訳者(北海道ろうあ連盟) *2016年度(2016年5月1日現在) 登録条件~手話通訳士、全日本ろうあ連盟認定 手話通訳者、統一試験合格者、北海道ろうあ連 盟認定一級、二級、上級、中級合格者、その他 地域のろうあ団体が認めた者	359名 北海道手話通訳派遣センター登録手話通訳者(北海道ろうあ連盟)*石狩振興局含む*2016年度(2016年5月1日)登録条件~手話通訳士、全日本ろうあ連盟認定手話通訳者、統一試験合格者、北海道ろうあ連盟認定一級、二級、上級、中級合格者、その他地域のろうあ団体が認めた者	47名 登録手話通訳者 試験(筆記・読み取り・表現・面接) 審査委員会(専通者2名、ろう協2名)設置 (要綱有り)			
登録手話通訳者の派遣費 〔交通費の扱い〕	し、意思疎通支援事業の円滑な実施を図るものである。 対象者は、手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)合格者、全日本ろうあ連盟認定手話試験合格者、他都府県等の手話通訳者養成	最初の1時間までは2,000円 以降30分につき500円加算 交通費:実費 自家用車(条件による)往復2キロ以上の 場合に@25で支給	同 左	3時間未満 3,000円 3時間以上 4,000円 交通費:実費(タクシー利用可) FAX 代(資料送付1枚×10円)、郵送代、 電話代支給			
研修会の有無	ろうあ連盟手話通訳認定試験 1 級合格者	有 派遣センター登録手話通訳者対象	有 派遣センター登録手話通訳者対象	有 専従・登録手話通訳者対象			
研修会の回数及び内容	2016年度211人 *2016年4月1日現在	年3回開催。 2回目と3回目は各2会場で開催	同 左	*詳細については、「石狩振興局地区における 手話通訳者(専任:専従・登録)研修会 一欄表」参照			
派遣対象者及び地域	北 海 道 全 域 *来 庁 の 聴 覚 障 害 者 *道が主催及び共催する行事等 *北海道ろうあ連盟主催の主な行事等		1 4 各総合振興局・振興局全域本 部 ~ 北 海 道 全 域各管内在住及び来訪の聴覚障害者	派遣地域は原則として札幌市内のみ (ケースによっては市外派遣も可) 札幌市内在住及び市外からの聴覚障害者			
対象外地域への対応	他の関係機関に依頼	他の関係機関に依頼	他の関係機関に依頼	対象地域の実施主体に連絡 派遣制度利用のための調整を行う			
健康問題への対応	手話通訳者頸肩腕健診実施(年1回) 受 診 機 関 ~ 勤 医 協 札 幌 病 院 *定期的受診は、特別職非常勤職員のみ	手話通訳者頸肩腕健診実施(年2回) 受 診 機 関 ~ 勤 医 協 札 幌 病 院	手話通訳者頸肩腕健診実施(年2回) 受 診 機 関 ~ 勤 医 協 札 幌 病 院	*詳細については、「石狩振興局地区における 手話通訳者の頸肩腕健診状況一覧表」参照 受 診 機 関 ~ 勤 医 協 札 幌 病 院			
	I		I				

No. 1

## 【手話通訳者派遣制度一覧表】

2017(平成29)年3月31日現在

自治体及び団体名	千歳市	江別市	北広島市	石狩市	恵庭市
専従(専任)手話通訳者	1978(昭和53)年4月1日	1994(平成6)年4月1日	1995(平成7)年10月1日	1996(平成8)年10月1日	2007(平成19)年4月1日
設 置 年					
登録手話通訳者制度開始年	1978(昭和53)年4月1日	1984 (昭和59) 年4月1日	1994(平成6)年4月1日	1997 (平成9) 年4月1日	1999 (平成11) 年10月1日
実 施 主 体	千歳市	江別市	北広島市	石狩市	恵庭市
運 営 主 体	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会 (委託)	江別市(健康福祉部)	北広島市(保健福祉部)	石狩市 (保健福祉部)	恵庭市(保健福祉部)
専任手話通訳者数と身分	1名 社協嘱託職員 (週29時間)	1 名 第 2 種非常勤職員 (週 2 9 時間以内)	1名 第1種非常勤職員 (週28時間45分)	3名 第2種非常勤職員 (週29時間)	1名 非常勤職員 (週29時間)
登録手話通訳者数と身分	15名 市登録	11名 第1種非常勤職員	1 4 名 特別職非常勤	7名 委嘱	5 名 (市登録)
登録手話通訳者の選考方法	千歳市登録手話通訳者推薦審査 [試験内容] 手話技術審査(読み取り、聞き取り) 面接試験、小論文 [審査員]	江別市手話通訳登録者採用試験 (平成20年施行) 試 験〜小論文 手話技術(読取り記述、 聞き取り表現) 面接試験	北広島市登録手話通訳者推薦要領 (平成6年3月27日施行) 平成8年、町から市へ 北広島聴力障害者協会の推薦を 受けて市が認定 (試験〜筆記、聞き取り、読み取り、 面接) 一般公募	石狩市手話通訳者登録試験実施要領 (平成27年4月1日より施行) 【試験内容】 筆記、聞き取り、読み取り、面接 【審査員】	恵庭市手話通訳者推薦及び登録要項(平成11年7月1日より施行) 千歳聴力障害者協会の推薦を受け て市が登録 (試験〜聞き取り、読み取り、面接、 小論文) 一般公募
	上番重員」 千歳聴力障害者協会会員 千歳市社協専従手話通訳者 地元手話通訳士有資格者	審査員~江別市担当職員 専任手話通訳者 江別市手話通訳登録者 江別聴力障害者協会会員	審査員~ろう協3名、専通者、市担 当者(立ち会いとして)	石狩聴力障害者協会員	審査員〜ろう協、専通者(石狩振興 局等)、市担当者
登録手話通訳者の派遣費 [交通費の扱い]	派遣費:1時間1,000円 交通費:公共交通機関は実費 自家用車:1派遣200円 (緊急時夜間など状況により タクシー可)	3 時間未満 2,430円 3 時間以上 4,050円 交通費:実費	3時間未満 3,900円 3時間以上1時間を越えるごとに加算 1,000円 交通費:市外のみ実費	派遣費: 1時間 1,500円 1時間を超えた時間につき30分毎 に750円を加算 ※市議会の配信映像に手話通訳映像を挿 入するための撮影に関する業務について 規定により得られた報酬の金額の合計額 に3分の4を乗た額を基準額とする。 交通費:公共交通機関 実費 自家用車 同一区域内 300円 石狩地区~厚田区 900円 ~浜益区1,700円 厚田区~浜益区 900円 市外1,000円 夜間・緊急時等の状況により、 タクシー可	3時間未満 2,400円 3時間以上 4,000円 交通費:市内実費 市外は市職員の旅費規程に従い 支給
研修会の回数及び内容		* 別紙「手詞			
派遣対象者及び地域	対象者~千歳市内及び市外からの聴 覚障がい者 対象地域~原則として千歳市内のみ (ケースによっては市外派遣も可)	対象者〜個人又は団体で市内在住 及び市外の聴覚障がい者等 対象地域〜石狩振興局内及び近隣 市町村	対象者~北広島市内在住及び市外 からの聴覚障がい者	対象者〜石狩市内在住及び市外 からの聴覚障がい者 対象地域〜北海道全域	対象者~恵庭市内在住及び市外 からの聴覚障がい者 対象地域~市内及び近隣市町村
対象外地域への対応		対象地域の実施主体にご		·	1
健康問題への対応	対象地域の実施主体に連絡し、派遣制度利用のための調整を行う  * 別紙「手話通訳者の頸肩腕健診状況一覧表」参照				

No. 2

#### 手話講習会一覧表(平成28年度)

自治体名	札幌市		千歳市		江別市	
名称	入門課程	基礎課程	初級課程	中級課程	入門課程	基礎課程
実施主体	札帕	晃市	千点	表市	江另	<b>小市</b>
運営主体	公益社団法人札幀	晃聴覚障害者協会	千歳市社会	福祉協議会	江別市手話講習	<b>冒会運営委員会</b>
期間	5月16日~10月31日	5月19日~12月1日	6/20~11/28 6/16~12/15		5月10日~	12月20日
(開催日)	毎週月曜日	毎週木曜日	毎週月曜日	毎週木曜日	毎週火曜日	毎週木曜日
回 数	21回(修了式含む)	26回(修了式含む)	18回	23回	28	0
時間帯	19時00分~20時30分	18時30分~20時30分	19:00~20:30	19:00~20:30	18:45~	<b>~</b> 20:45
(総時間数)	30時間	50時間	27時間	34. 5時間	56	時間
定員	340名	50名	20名	20名	定員は特に決めていない。開請	条件として10名以上で開催。
受講者	318名	50名	23名	10名	22名	14名
修了者	253名	45名	19名	9名	21名	9名
受講対象	市内居住の15歳以上の者	市内居住の18歳以上の者	手話学習経験のない初心者	初級修了者又は同等の者	初心者	入門修了または同等レベル
選考方法	抽選	抽選	100W 100 # * 1- 16 7	100W   00# */- /k =	無	
(修了基準有無)	70%(14回)以上の出席 ※修了式は除く	70%(18回)以上の出席 ※修了式は除く	12回以上の受講者に修了 証書授与	16回以上の受講者に修了 証書授与	70%以上の出席	
講師	各支部2名×10区	札聴協3名 札通研2名	千歳聴力障害	害者協会会員	江別市手話講習会運営委員会講師団 (協会会員・サークル会員・通研会員)	
講師会議	各区2回 全体2回	6回	<del>‡</del>	Ħ.	全体会議年2回・各講	<b>座ごとに不定期で開催</b>
講師(助手)研修会	3回	2回	<del>*</del>	#	4回(運営委員会講習	会部担当の学習会)
使用テキスト	手話を学ぼう	手話で話そう	手話を学ぼう手話で話そう (入門編)	手話を学ぼう手話で話そう (基礎編)	手話奉仕員養成テキスト「手	話を学ぼう 手話で話そう」
予算	3,754,	000円	69, 000円	89, 500円	345,200円	230,400円
連絡先	札幌聴覚障害者協会⊐	ミュニケーション支援課	千歳市社会	福祉協議会	江別市役所福祉課(電詞	話011-381-1031)
その他	その他					
考察(講習会の 分析、修了者の 動向他)	・入門課程(手話講習会) 基礎課程(中級手話講習会)に ・基礎課程(中級手話講習会)に ・基礎課程(中級手話講習会) 手話通訳者養成講座受講へ5名 クル加入者30名		約半数が手話の会の見学 を行い、随時入会を検討。	地元手話の会会員7名	・入門課程修了者 8割が基礎受講。 ・基礎課程修了者 約半数が基礎2回目または 修了者の約3割が手話サーク	

#### 手話講習会一覧表(平成28年度)

自治体名	北広島市		石狩市	恵庭市
名称	入門課程 初級		石狩市手話講習会(入門·基礎課程)	初級
実施主体	北広島市社会福祉協議会		石狩市	恵庭市
運営主体	北広島市社会福祉協議会		石狩市	恵庭市
期間	5/10 ~ 6/28	6/8 ~ 10/26	4/19~12/13	6/7~10/25
(開催日)	毎週火曜日	毎週水曜日	毎週火曜日	毎週火曜日
回 数	8回	20回	34回	18回
時間帯	13:30 ~ 15:30	18:30 ~ 20:30	18:30~20:30	19:00~20:30
(総時間数)	16時間	40時間	68時間	27時間
定員	10名	20名	20名	20名
受講者	7名	17名	14名	20名
修了者	6名	11名	12名	20名
受講対象	18歳以上の初心者	小学5年生以上の方	手話に興味のある市民	市内に在住、通勤、通学する人(高校生以上)
選考方法			定員を超えた時は抽選	申し込み順
(修了基準有無)	(7割以.	上出席)	(8割以上の出席)	
講師	北広島聴力	障害者協会	石狩聴力障害者協会·石狩市専任手話通訳者·石狩市 登録手話通訳者	千歳聴力障害者協会
講師会議	必要に応じて・	その都度開催	全体会議年1回 講座前の打ち合わせ・終了後の反省会	講師により事前打ち合わせあり
講師(助手)研修会	   必要に応じて· 	その都度開催	石狩市手話指導者養成講座 (受講修了者が講師となる)	無
使用テキスト	手話奉仕員養成テキスト「手	話を学ぼう 手話で話そう」	手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」	手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」
予算	手話関係事業すべて	を含む;590,000円	400, 000円	70, 000円
連絡先	北広島市社会福祉協議会	会(011-372-1698)	石狩市障がい支援課(0133-72-3194)	恵庭市障がい福祉課 0123-33-3131
その他				
考察(講習会の 分析、修了者の 動向他)		講習会終了後、数名が サークルに加入		・初級修了後サークルへ加入した受講者が多い

## 手話通訳者養成講座一覧表(平成28年度)

自治体名	札幌市		千歳市	江別市
名称	札幌市手話通訳者養成講座		上級I課程	手話通訳者養成講座
実施主体	(公社)札幌聴	覚障害者協会	千歳市	江別市
運営主体	(公社)札幌聴	覚障害者協会	千歳市社会福祉協議会	江別市手話講習会運営委員会
期間	4月1日~11月18日	5月14日~3月30日	5/17~1/17	5/8~12/17
(開催日)	毎週2	· K曜日	(毎週火曜日)	毎週木曜日
回 数	35回	45回	全32回	29回
時間帯	18:30	~20:30	19:00~20:30	18:45~20:45
(総時間数)	70時間	90時間	48時間	58時間
定員 受講者数	15名 16名(転入あり)	15名 15名	定員20名、受講者17名	開講条件として受講生が5名程度であること 4名
修了者数	11名	継続中	14名	1名
受講対象	札幌に住所、勤務先・通	学先のある18歳以上の者	中級課程修了者又は修了と同等の者	手話通訳を目指す方。基礎講座以上を修了、または同等 レベルの方。
選考方法 (修了基準有無)		査を行う 5以上の出席	22回以上受講者に修了証書を授与	選考試験(読取記述・聞取表現・面接) 70%以上の出席及び修了試験(読取記述・聞取表現)
手話通訳者登録数	1名	0名	0名	0名
(登録試験の有無)	4		有	有
講師	札幌聴覚障害協会·札· 札幌市専従	幌手話通訳問題研究会 手話通訳者	千歳聴力障害者協会・手話通訳士	江別聴力障害者協会・江別市手話通訳登録者
講師会議	7回(説明会・反省会含む)	7回(説明会・反省会含む)	無	全体会議(年3回)・必要に応じて開催
講師研修	0回	2回	無	4回(江別市手話講習会運営委員会主催)
使用テキスト	手話通訳 [・	Ⅱ 実践課程	手話通訳Ⅱ ホップ <b>ステップ</b> ジャンプ	手話通訳 I ホップ ステップ ジャンプ
予算	予算 1,300,000円		96, 000円	233, 000円
連絡先	連絡先 札幌聴覚障害者協会コミュニケーション支援課(633-7575)		千歳市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティア係	江別市役所福祉課(電話011-381-1031)
その他				
考察(養成講座の 分析、修了者の動 向他)	修了年度の統一試験に合格する者が僅か		地元手話の会会員12名(非会員2名) ・うち2名は登録手話通訳者としてすでに活動しており、 スキルアップを目的に受講した。 ・登録手話通訳者受験申し込みなし	江別の養成講座修了後登録通訳者になるには厳しい状況の 為、修了者は道の養成講座を受講する流れができている

## 手話通訳者養成講座一覧表(平成28年度)

自治体名	北広島市	石狩市	恵庭市
名称	中級講座	手話通訳者養成講座Ⅱ	
実施主体	北広島市社会福祉協議会	—————————————————————————————————————	1
運営主体	北広島市社会福祉協議会	石狩市	] /
期間	6/8 ~10/26	5/11~12/7	1
(開催日)	毎週水曜日	毎週水曜日	
回 数	20回	30回	] /
時間帯	18:30~20:30	10:00~12:00	
(総時間数)	40時間	60時間	
定員 受講者数	10名(受講者4名)	10名 2名	
修了者数	4名	2名	/
受講対象	手話による日常会話がある程度できる18歳以上の方	手話通訳者養成講座 I を終了した者。 または同等の技術を有する者。	
選考方法	簡単な面接試験あり	面接試験	
(修了基準有無)	70%以上の出席修了証書	(8割以上の出席)	
手話通訳者登録数		※平成29年7月~1名	
(登録試験の有無)	無	有	
講師	北広島聴力障害者協会·専任手話通訳者	石狩聴力障害者協会·石狩市専任手話通訳者	
講師会議	必要に応じてそのつど開催	全体会議年1回 講座前の打ち合わせ・終了後の反省会	
講師研修	必要に応じてそのつど開催	石狩市手話指導者養成講座(受講修了者が講師となる)	
使用テキスト	厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム第19講座~	手話通訳Ⅱ ホップ <b>ステップ</b> ジャンプ	] /
予算	手話関係事業すべてを含む(入門講座一覧に記載)	315, 000円	] /
連絡先	北広島市社会福祉協議会(011-372-1698)	石狩市障がい支援課(0133-72-3194)	] /
その他			] /
考察(養成講座の 分析、修了者の動 向他)			

#### 手話通訳者(専任: 専従・登録)参加研修会一覧表(平成28年度)

		者(専仕:専従・登録)参加研修会一覧表(半成283 「		
	自治体名	北海道	石狩振興局	(公社)北海道ろうあ連盟
専任・専従手話通訳者	他機関主催の研究会	講演「災害時に聴覚障害者がこまることそして通訳者と相談員の役割は?体制は?~東日本大震災・熊	○他機関主催の研修会内容 ・第42回全道ろうあ者相談員・第39回専任手話通訳者研修会(札幌市) 講演「災害時に聴覚障害者がこまることそして通訳者と相談員の役割は?体制は?~東日本大震災・熊本地震から考える~」 (主催:北海道ろうあ連盟)	全通研(健康)1名派遣
	研修会名称		北海道現任手話通訳者研修会	北海道現任手話通訳者研修会(石狩振興局含む)
	開催回数		3回	3回
登録手話通訳者	内容		第1回:場面通訳 第2回:講義「ろうあ者が望む手話通訳者像について」 理事対応(5名) 第3回:読み取り通訳 *新登録員対象の初任者研修あり	第1回:場面通訳 第2回:講義「ろうあ者が望む手話通訳者像について」 理事対応(5名) 第3回:読み取り通訳 *新登録員対象の初任者研修あり 〇開催地域について~道内14総合振興局(振興局)で開催。ただし、地域の実情により第1回と第3回を管内数か所で開催している総合振興局(振興局)がある。 〇第2回は地域のセンター登録通訳者との意見交換(懇談)も含めて連盟理事が講師を担う。
	備考			

## 手話通訳者(専任: 専従・登録)参加研修会一覧表(平成28年度)

	自治体名	(等任:等促·豆球)参加切修云一見衣(干放20年 札幌市	千歳市	江別市
<u> </u>	日石体石	1-6-1	1-1	
専任・専従手話通訳者	独自で開催 の内内容 他機研究 他機研容	●独自で開催の研修会 専通も登通と同じ研修会のため下段参照 ●他機関主催の研修会 ・全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催 コミュニケーション支援担当者研修会 ・第42回全道ろうあ者相談員第39回全道専任手話 通訳者研修会 ・第49回全国手話通訳問題研究集会~サマーフォー ラムinかながわ~ ・手話通訳者養成担当講師リーダー養成研修会【手 話通訳Ⅲ(仮称)】(モニタリング研修) ・全国手話研修センター主催 聴覚障害者関係施設等新入職員研修会 ・聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会2016 聴覚障害者のこころを支える支援とは~関わりの中 からみえてくるもの~	1. 第42回全道ろうあ者相談員・第39回専任 手話通訳者研修会(札幌市) 講演テーマ「聴覚障がい者の防災~減災活動や災害時における支援を考える~」 (主催者:北海道ろうあ連盟) 2. 第49回全国手話通訳問題研究討論集会 (神奈川県)	第42回全道ろうあ相談員・第39回全道専任手話通訳者研修会(札幌市) 講演「災害時に聴覚障害者が困ること・そして通訳者と相談員の役割は?体制は? ~東日本大震災・熊本地震から考える~」 三重県聴覚障害者支援センター センター長 倉野直紀 氏 (主催:北海道ろうあ連盟)
		札幌市•札聴協手話通訳者現任研修会	①千歳市登録手話通訳者研修会 ②要約筆記者との合同研修会 ③新任研修会	江別市手話通訳登録者定例研修会/要約筆記合同研修会
	開催回数	全26回(新人研修含む)	① 6回、② 1回、③ 1回	10回 2回
登録手話通訳者	内容	・新登録手話通訳者研修会(3回 ※認定式・オリエンテーション除く) ・札幌市・札聴協手話通訳者派遣・養成事業等に関する事業説明会 ・「手話通訳に必要な現場対応力を考える」 ・事例研修①②③④「登通・専通の通訳現場の再現学習」・ロールプレイ①②③④「事例研修を受けて学習」・登録手話通訳者懇談会(札幌市登通のみ)・「手話はなぜ言語と言えるのか~言語とは何かをもう一度考える~」(外部講師依頼)(札聴協登通のみ)・「司法研修」(外部講師依頼)(札聴協登通のみ)・「司法研修」(外部講師依頼)(札聴協登通のみ)・・健康学習会 …特殊健康診断結果を受けて担当医を含む学習(札幌市登通のみ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・前年度の実績報告・意見交換 ・健康学習会「こころの健康の話」 (出前講座) ・道外研修報告会「全通研集会inかながわ」 (報告者2名:専通、登通) ・読み取り練習(講師:地元ろう協) ・事例検討・ロールプレイ (講師:地元ろう協 ・通訳実技練習「舞台上の通訳」 (講師:地元ろう協) ・合同研修会~「避難所運営ゲームHUG」 (講師:千歳市防災マスターリーダー会) ・新任研修会~推薦審査を振り返って (講師:地元ろう協)	<ul> <li>・市担当者を交えた懇談会</li> <li>・外部講師研修会</li> <li>「成人の発達障害・認知行動療法について」</li> <li>講師:北海道医療大学心理科学部臨床心理学科 臨床心理士 金澤潤一郎 氏</li> <li>・ケース会議</li> <li>・技術研修 場面通訳 読取り・聞取り (協力:江別聴力障害者協会)</li> <li>・事例検討(報告書からの事例を抜粋)</li> </ul>

## 手話通訳者(専任:専従·登録)参加研修会一覧表(平成28年度)

	自治体名	北広島市	石狩市	恵庭市
専行・専従手記通訳者	独自で開催 の研究 内容 他機関主催 の研究	・第42回全道ろうあ者相談員・第39回全道専任手話通訳者研修会(札幌市)	・第14回日本手話通訳学会(東京都) 基調講演「通訳とはなにか」 講師大東文化大学名誉教授 近藤正臣氏 その他、発表4件 第49回全国手話通訳問題研究集会 ~サマーフォーラムinかながわ~ 記念講演「いのちの絆を宇宙にもとめて」 講師 はまぎん 子ども宇宙科学館館長 的川奏宣氏 分科会C講座「コミュニケーション・言語・伝え合う」 第42回全道ろうあ者相談員・第39回全道専任手話 通訳者研修会(札幌市) 講演「災害時に聴覚障害者がこまることそして 通訳者と相談員の役割は?体制は? ~東日本大震災・熊本地震から考える~」 (主催:北海道ろうあ連盟) ・手話奉仕員・手話通訳者養成担当 講師リーダー研修会 講義「ろう者を取り巻く情報・コミュニケーションに 関する情報」	・第42回全道ろうあ者相談員・第39回全道専任手話通訳者研修会(札幌市)
25€	研修会名称	専門講座	①石狩市登録手話通訳者研修会 ②要約筆記者との合同研修会 ③要約筆記者研修会	•登録者研修会
<b>全</b>	開催回数	8 回	120 240 320	8回
手記通訪者		•実技研修 •事例研究 •模擬通訳	<ul> <li>・市担当者を交えた懇談会</li> <li>・実技研修</li> <li>・健康対策「ヨガ」</li> <li>・講演「『手話は言語』その理解と普及のために」</li> <li>講師 T日本手話研究所所長 高田英一氏</li> </ul>	・聞き取り、読み取り・聞いて要約、単語記憶テスト・地域活動支援センターほほえみ厚別見学・全道ろうあ者大会in千歳・DVD視聴(マイナンバー制度のご案内聴覚障害者の皆様へ)
	備考			

手話通訳者の頸肩腕健診状況一覧表(平成28年度)

自治体及び団体名	北海道	石狩振興局	当別町	新篠津村	札幌市
専任(専従)手話通 訳者受診回数	1名 1回	1名 2回			11名 2回 ①8月 12名 ②2月 11名
受診医療機関	勤医協札幌病	i院労働衛生科			勤医協札幌病院労働衛生科
登録手話通訳者数		84名			51名
登録手話通訳者 受診の有無及び 受診状況		無	専任手話通訳者 専任 未設置		有(年1回) 38名
健診予算(専通と登 通の合計額)	5, 616円(決算額)	11, 232円(決算額)		未設置	350, 000円
健康問題に関する 学習会の有無 及び内容	無	無			有(年1回) 動医協札幌病院労働衛生科医師(担当)による健診 結果の傾向と対策についての講義と質疑応答。学習 会には札聴協養成事業担当ろう講師へも呼びかけ、 全体で体調コントロールの把握に向けて取り組んで いる。
その他					・新登録通訳者にはレントゲンは必須、他登録通訳者の希望者には医師が判断する。 ・健診への予算は市事業のみ。協会登録者へは予算化はなし。 ・札聴協の組織変更により、勤医協の3名は平成27年2月より専通のカウントに含める。

自治体及び団体名	千歳市	江別市	北広島市	石狩市	恵庭市			
専任(専従)手話通 訳者受診回数	1名 1回	1名 1回	1名 1回	3名 2回	1名 1回			
受診医療機関	勤医協札幌病院労働衛生科							
登録手話通訳者数	14名	11名	12名	7名	5名			
登録手話通訳者 受診の有無及び 受診状況	有(1回)	無	有(1回)	有(1回)	有(1回)			
	13名		9名	7名	4名			
健診予算(専通と登 通の合計額)	102, 372円(交通費込み)	8, 208円	84, 000円	75, 600円	33, 696円			
健康問題に関する 学習会の有無 及び内容	・こころの健康の話(地元保健師による出前講座)	北海道医療大学心理学科 臨床心理学科 臨床心理士 講師 金澤潤一郎氏 「成人の発達障害・認知行 動療法について」	無	健康対策 ヨガ〜心も体もリフレッシュ〜 講師 石狩市体育協会 岸本亜弥子氏	無			
その他								

# 石狩振興局地区 各自治体等の主な施策【平成28(2016)年度】

	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□								
札幌市	・障がい者によるまちづくりサポーター制度 打ち合わせ会議(計4回) ・手話・障がい者コミュニケーション検討委員会(6月~計4回 継続中) ・手話・障がい者コミュニケーション検討委員会懇親会(8月)		<ul><li>・中間報告書パートIV(平成24~26年度)資料作成及び確認作業</li><li>・平成27年度報告書資料様式の確認作業</li></ul>						
千歳市	・千歳市障がい者地域自立支援協議会手話言語条例専門部会 (H29 3月 2回開催 継続中)								
江別市	特記事項なし								
北広島市	特記事項なし		・北海道が平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」PRリーフレット『「障害者差別解消法」を知っていますか?』を作成、配付*北海道のHPからダウンロード可・第2回手話調査会・意思疎通支援調査会						
石狩市	特記事項なし		·第3回意思疎通支援調查会·手話調查会 ·第4回手話調查会 ·第2回意思疎通支援部会 ·第3回意思疎通支援部会						
恵庭市	<ul><li>・全国手話言語市区長会参加</li><li>・要約筆記入門講座開講</li><li>・職員手話講習会を開催</li></ul>	北海道 • 国内外							
当別町	特記事項なし								
新篠津村	特記事項なし								

## 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応実施状況(北海道委託事業) 手話通訳者養成事業は平成11(1999)年度から北海道の委託事業として、北海道ろうあ連盟が実施 \*手話奉仕員養成事業は基本的に市町村が実施

カリキュ	エゴマ	コンギザンロン ニノシウ//	OUT # ## /						
	手話通訳者養成カリキュラム対応(90時間)								
ラム	基本課程 35時間	応用課程 35時間	実践課程 20時間						
	新テキスト ~ 手話通訳 I (ホップ)	手話通訳 Ⅱ (ステップ)	手話通訳皿(ジャンプ)						
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
	4月から11月までの8ヶ月間(毎月、土日2日間) *8月は土日講座 2回実施								
	* 統一試験は12月第一土曜日実施								
開催地	札幌市								
及び									
会場	帯広市								
講師団									
интична	业产学,实现企业,有一种企业,								
	北海道ろうあ連盟北海道手話通訳派遣センター養成・研修部								
予算額									
了开识	3, 643, 000円								
受講者	札幌会場		帯広会場						
文神白	受講者 31名		受講者 24名						
, ・  修了者	修了者 30名		修了者 20名						
1611日	合格者 9名		合格者 6名						
備考									
I/ff 75	養成講座70%出席者に修了証書(北海道ろうあ連盟長名)交付								
	平成18年度より道の予算措置で手話通訳者全国統一試験実施(養成講座修了者のみ対象)								
	* 札幌市は平成16(2004)年度より実施								

## 手話通訳士倫理綱領

一般社団法人日本手話通訳士協会

私たち手話通訳士は、聴覚障害者の社会参加を拒む障壁が解消され、聴覚障害者の社会への完全参加と平等が実現されることを願っている。このことは私たちを含めたすべての人々の自己実現につながるものである。

私たち手話通訳士は、以上の認識にたって、社会的に正当に評価されるべき 専門職として、互いに共同し、広く社会の人々と協同する立場から、ここに倫 理綱領を定める。

- 1. 手話通訳士は、すべての人々の基本的人権を尊重し、これを擁護する。
- 2. 手話通訳士は、専門的な技術と知識を駆使して、聴覚障害者が社会のあらゆる場面で主体的に参加できるように努める。
- 3. 手話通訳士は、良好な状態で業務が行えることを求め、所属する機関や 団体の責任者に本綱領の遵守と理解を促し、業務の改善・向上に努める。
- 4. 手話通訳士は、職務上知りえた聴覚障害者及び関係者についての情報を、 その意に反して第三者に提供しない。
- 5. 手話通訳士は、その技術と知識の向上に努める。
- 6. 手話通訳士は、自らの技術や知識が人権の侵害や反社会的な目的に利用 される結果とならないよう、常に検証する。
- 7. 手話通訳士は、手話通訳制度の充実・発展及び手話通訳士養成について、 その研究・実践に積極的に参加する。

1997 (平成9) 年5月4日制定 \*法人格取得 2009 (平成21) 年度

- ·発 行 日 平成31 (2019) 年3月20日
- · 発 行 先 石狩振興局地区専任手話通訳者連絡会議
- ・問い合わせ先 北海道石狩振興局保健環境部社会福祉課配置

(公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道手話通訳派遣センター石狩 手話通訳者)

·住 所 060-8558

札幌市中央区北3条西7丁目

電話 011-231-4111 内線34-916

FAX  $0 \ 1 \ 1 - 2 \ 3 \ 2 - 1 \ 0 \ 9 \ 0$